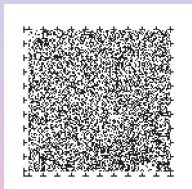




**勇気を出して
断る・離れる**



危険!

乱用の多い主な薬物

ANGER



WARNING WARNING WARNING WARNING WARNING

大麻

(俗称：ハッピー、マリファナ、グラス、チョコ、ガンジャ、ハシッシュ、野菜等)



乾燥大麻

大麻樹脂

- 酩酊感や情緒不安定をもたらす。使用すると、視覚や聴覚、嗅覚などが過敏になる。
- 最近若者の間で乱用が広がっており、社会問題となっている。
- 葉片だけでなく、樹脂や液体、ワックスにした加工品もある。

覚醒剤

(俗称：シャブ、スピード、アイス、エス等)



- 脳神経に作用し、興奮作用がある。国内で最も乱用されており、依存性が強い。
- 効果が切れると激しい脱力感、疲労感、倦怠感に襲われる。

危険ドラッグ

(俗称：合法ドラッグ、脱法ハーブ等)



- 覚醒剤や大麻と同じような効果を持つ成分が含まれている。
- 覚醒剤や大麻と同等又はそれ以上に危険な場合もある。

コカイン

(俗称：コーク、プロウ、スノウホワイト、クラック、チャーリー等)



- 麻薬の一種で、興奮作用があり、身体的、精神的に強い依存性がある。
- 少量でも命に危険を及ぼす薬物。

MDMA

(俗称：エクスタシー、パツ等)



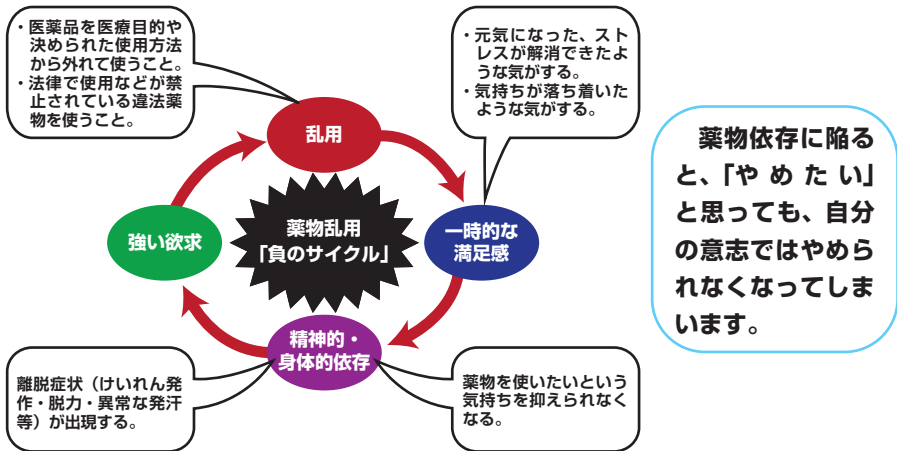
- 覚醒剤に似た興奮・幻覚作用がある。
- 神経破壊に至り、高熱や記憶障害などを引き起こし、死亡したケースもある。
- 錠剤やラムネのような形をしている。

医薬品



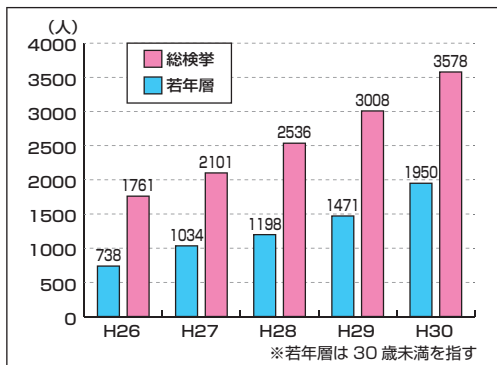
- けがや病気の治療に使う。例：風邪薬・咳止めなど
- 決められた使い方や量を外れて、誤った使い方をしてしまうと薬物乱用になる。

乱用のサイクル・心と体に与える影響



大麻の乱用について

① 大麻による検挙人員（全国）



② 大麻に関する罰則（一部）

所持	単純	5年以下の懲役
譲渡	営利	7年以下の懲役 又は情状により 7年以下の懲役 及び200万円以下 の罰金
譲受		

※罰則からも**重大犯罪**であることがわかる

出典：警察庁ウェブサイト
「平成30年における組織犯罪の情勢」

ここ数年で検挙者が急増し、平成30年は過去最多を更新。**過半数が30歳未満**で、若年層の急増が問題になっている。その原因として

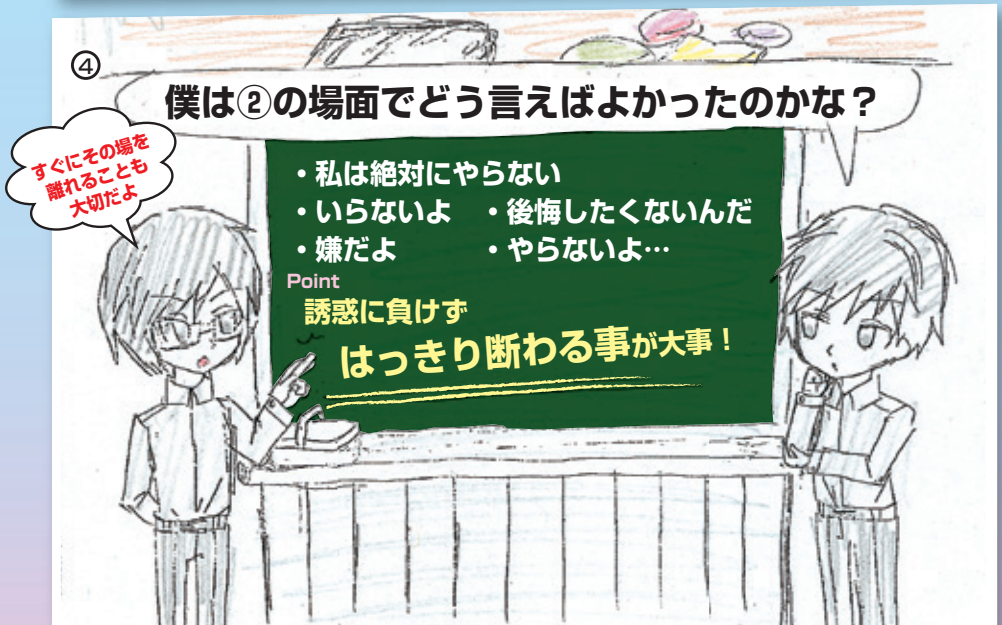
・大麻はたばこより害や依存性が少ない ・身体や脳への悪影響はない
などの**誤った情報**がインターネットを中心に氾濫していることが挙げられる。

しかし・・・

- ・大麻に含まれるTHC（テトラヒドロカンナビノール）が脳に作用し、やる気の低下、幻覚作用、記憶への影響、知覚の変化などを引き起こす。
- ・特に成長期の脳は、成人の脳に比べて大麻の影響を受けやすい。

大麻 ≠ 安全・害がない

薬物の断り方



「断る勇氣」と「立ち去る勇氣」で薬物に勝とう！！

社会に与える影響、事件・事故

①19歳の少年が運転する車の中で危険ドラッグを使ったところ、手足が伸びた状態で硬直し、アクセルを踏んだまま意識を失った。車は時速120キロ以上で暴走し対向車線を逆走して車に次々と衝突した。その結果1名を死亡させ、2名に重軽傷を負わせた。(長野県)

もし私の家族が同じような目にあつたらと考えるだけでぞっとしました。被害者の家族は考えたくもなかった現実を受け入れなければならない辛さや悲しい想いをしていると思うと、胸の奥がとても苦しくなりました。

②大麻を所持したり譲り渡したりしたとして、高校生5人を含む16歳から19歳の未成年の少年計10人が摘発され、そのうち男女3人の高校生が逮捕された。大麻を使った動機は「興味本位」「友人に勧められて」などであった。(沖縄県)

薬物の危険性が身近に潜んでいることがわかりました。興味本位や好奇心で一度だけでも手を出してしまうことで、一生を台無しにしてしまう薬物の怖さを、より一層同年代に伝える必要があると思いました。

社会の取組

①啓発活動

- ▶薬物乱用防止イベントの開催
- ▶薬物乱用防止啓発資材(ポスター、リーフレット、DVD等)の作成、配布等
- ▶インターネット検索キーワード連動型広告(「合法ハーブ」等のキーワードを検索すると薬物の危険性を訴える警告表示がされる。)

②薬物問題を抱える人や家族に対する取組

- ▶行政機関(都精神保健福祉センター・保健所・就労支援施設など)
本人又はその家族などに対して精神障害や心の健康についての相談・継続的指導を行います。また、就職に向けての相談、準備、訓練等を行います。
- ▶医療機関(精神科・薬物依存症外来など)
専門的プログラムによる治療を行います。
- ▶自助グループ(DARC・家族会・NAなど)
薬物依存症という病気からの回復や社会復帰をするために、適切な支援を行う回復支援団体です。回復のためのプログラムやグループミーティングを行います。

③私達高校生に対する取組

- ▶薬物乱用防止教室、セーフティ教室等
薬物専門講師や警察官などに来ていただき、薬物乱用防止の講義を受け、知識や害悪性への理解を深めていきます。
- ▶薬物乱用防止高校生会議
薬物に関する知識や犯罪などの現状を知り、同世代の高校生に向けて薬物乱用防止を訴えていきます。

一人で抱え込まないで！！

薬物乱用防止高校生会議参加生徒から皆さんへ

東京都立 葛飾野高校 参加生徒5名

- ・私たちはこの会議を通じて、薬物の危険性や怖さを学ぶことができましたが、勉強した私たちが責任をもってこの会議に参加していない人達にも正しい情報を発信していきたいと思っています。
- ・元薬物依存症の方のお話を聞き、依存症の怖さや社会復帰することの大変さを知ることができ、自分は薬物に手を出さないようにしよう、関わらないようにしようという思いが強くなりました。
- ・学んだことを同世代の人たちと共有し、一人でも薬物に手を出して後悔してしまう人が増えないようにしていきたいと思います。
- ・友人や知人などに強く誘われたら断れるかが不安でしたが、この会議を通して、自分自身の意志を強く持つことで、実際にそのような状況になった場合でも、断る勇気や立ち去る勇気を得ることができました。
- ・自分達は小学校から、薬物に関する講演などを見聞きしてきましたが、どこかで自分には関係ないと思っていました。しかしこの会議を通して、薬物は身近に潜みいつでも手に入れやすい環境であることを知りました。

東京都立 葛飾商業高校 参加生徒11名

- ・会議に参加する前までは、自分には関係ないという気持ちでしたが、だんだんと薬物の種類や薬物に対する恐怖心を覚えていくようになりました。
- ・この会議を通して、薬物乱用について深く考え知ることができました。これからこの知識を生かせるとうれしいと思います。
- ・今回薬物乱用防止高校生会議に参加してとても貴重な体験をさせていただきました。この会議に参加するまではあまり知らなかった薬物の種類や使用後の症状、依存性などを詳しく学ぶことができました。
- ・この会議に参加して一番印象に残っていることは、裁判を見に行ったことです。初めて裁判を目の前にして私は緊張しましたが、そして本当に捕まって裁判を受ける人を見て、少し怖かったです。
- ・薬物乱用を経験した方の話を聞くことにより、より強く薬物の怖さが伝わりました。それと同時に、自分とは無関係だとは思えなくなりました。この学習を通して、薬物の身近さ、怖さを改めて学ぶことができました。
- ・私がこの会議で学んだことは「薬物はとても危険だ」ということです。以前から薬物はとても危険だと分かっていたけれど、この会議に参加して、改めてそう思うことができました。
- ・私たちには、まだまだ未来があります。たった一回薬物を使用しただけで人生がめっちゃくちゃになります。絶対に使用しないようにということを、みんなに訴えたいです。
- ・ニュースにはならない薬物に関する事件の詳細を知ることができました。これらのことを通して、中高生や子供たちが薬物に手を染めてほしくないと思いました。
- ・薬物は一時的に得るものはあるが、よく考えれば失うもののほうがたくさんあります。だから軽い気持ちで薬物は絶対に使用してはいけません。
- ・普段生活していく中で辛いことやストレスなどはたくさんありますが、薬物という誘惑には逃げずに、自分の意志をもって生きていきたいと思いました。
- ・どんなに苦しい時や辛い時があっても薬物には頼らず人に相談をし、一人で抱え込まずに誰かに助けを求めることがとても大切だと思いました。そして今苦しんでいる人が薬物依存から抜け出せるように頑張ってください。

●各種相談機関等

困ったときは、家族や先生、そして下記の専門相談機関へ相談してください。

東京都立精神保健福祉センター ☎03-3844-2212

東京都立中部総合精神保健福祉センター ☎03-3302-7711

東京都立多摩総合精神保健福祉センター ☎042-371-5560

また、東京都福祉保健局ホームページでは、危険ドラッグについて分かりやすく説明しています。

ウェブサイト「みんなで知ろう危険ドラッグ」https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/no_drugs/



企画・制作 令和元年度薬物乱用防止高校生会議 東京都福祉保健局健康安全全部業務課
〒163-8001 東京都新宿区西新宿2丁目8番1号 TEL 03-5320-4505
https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kenkou/kenkou_anzen/stop/index.html

令和2年3月発行
登録番号 (31) 348



- ※ リーフレット作成にあたり、警察庁、警視庁、厚生労働省関東信越厚生局麻薬取締部、日本DARC、公益財団法人麻薬・覚せい剤乱用防止センターの協力を得ました。
- ※ 表紙の絵は、「様々な薬物の誘惑から勇気を出して断る・離れるイメージ」を表現しています。